

建築確認申請図書（構造計算書・構造図）作成に関する
建築構造士による相談窓口（サポートセンター）の開設について平成 19 年 12 月 7 日
JSCA 神奈川

1. 趣旨

本年 6 月 20 日に、構造計算書偽装問題の再発防止を図るため、確認検査の厳格化に係る各般の措置を内容とする改正建築基準法が施行されたところです。しかし、改正内容について設計者、建築確認審査担当者等の関係者が熟知していないこと、行政実例が蓄積されていないこと等から、建築確認等の手続きが大幅に遅延しています。

このため、行政において、改正建築基準法の円滑な施行に向けて各種の対策が講じられているところですが、JSCA としても、国からの要請を受け、改正内容について熟知していない構造設計者を対象として、構造計算書及び構造図の作成や建築構造基準等に関する質問・相談に応じる窓口を開設することといたしました。

2. アドバイス内容

依頼に応じて行うアドバイスは、原則として、次のような質問に対応する形で口頭により行います（文書による回答は行いません）。

また、設計方法や構造計算結果の検証等に関することは相談に応じることはできません。

- ・ 構造計算書及び構造図の作成方法に関すること。
- ・ 建築構造基準に関すること。

即座に返答できないものについては、後日回答します。

なお、アドバイスをを受けて作成した設計図書の設計責任はあくまで原設計者にあることから、JSCA は設計図書に関する責任は一切負わないことを予めご了承ください。

3. 相談申込み方法等

- ・ 相談申込みができるのは、確認申請提出前または申請中の物件で、中小建設業者等の構造設計を担当した一級建築士が申し込む物件とし、当該一級建築士本人が相談する場合に限ります。
- ・ 申込者は、別添申込み書様式（PDF）に必要事項を記入の上、下記の受付窓口に FAX で送付して下さい。

(1) 受付対象地域	神奈川県
------------	------

相談申込み先 JSCA 神奈川 代表 (株) 小竹設計

相談申込み先 FAX 番号	0 4 5—3 1 4—2 9 0 7
---------------	---------------------

- ・ FAX で申込み後、受付順に、JSCA 担当者から申込者にヒアリングの日程調整のための連絡をいたします。

申込者多数の場合、受付順に対応いたしますので、連絡が遅れる場合があることを予めご了承ください。

- ・ 相談対応の会場は以下のとおりとします。
ヒアリング会場：(1) 平沼レストハウス
(2) 横浜駅 西口付近

4. その他

- ・ 相談費用は、無料です。
- ・ 相談窓口の設置期間は、2008 年 3 月までとしております。